

【芳賀中学校部活動方針】

令和7年度 前橋市立芳賀中学校 部活動に係る活動方針

令和7年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部6部、文化部2部を設け、それぞれ顧問教師2名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

【運動部】

軟式野球部、バスケットボール部（男）、ソフトテニス部（女）、柔道部、バドミントン部（男女）

【文化部】

吹奏楽部、美術部

(2) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

- ・週2日以上（水曜日と土・日曜日のいずれか1日は必須）の休養日を設定する。
（詳細は各部活動ごとの活動計画による）
- ・各月の第2週休日（土日）の部活動を原則実施しないこととします。
（R7・9月～R8・3月は第2・第4週休日（土日）の部活動を原則実施しない）
- ※ 大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日
を確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

- ・①と同様とする。ただし、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、土・日曜日及び夏季休業中における完全休業日は休養日とする。
- ※ 大会参加等により、やむを得ず土・日曜日や夏季休業中における完全休業日に活動する必要がある場合は、代替休養日
を確保する。

③ 活動時間

- ・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で練習を終える。
学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、3時間程度で活動を終える。
- ・4月～9月の月、木曜日は30分間延長可。

	月	火	水	木	金
活動開始時刻	15:45	14:50	/	15:45	14:50
活動終了時刻	16:45	16:45	/	16:45	16:45
下校時刻	17:00	17:00	16:35	17:00	17:00

④朝練習

原則朝練習は実施しない。ただし、期間限定の駅伝部の活動については、他種目の部活動に所属する生徒が重複して参加することが多いことから、夏期休業中のみ7：30～8：30に朝練習を実施する。

3 部活動停止期間

- ・中間テスト、1学期期末テスト前は5日前、期末テスト（2学期、3学期）は1週間前から部活動停止期間とする。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○2，3年生が部活動へ加入を希望する際は、以下の手順による。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項に記入し、保護者の承諾印またはサインをもらう。
- ③担任に入部届を提出する。

○1年生が部活動へ加入を希望する際は、以下の手順による。

- ①部活動説明会を聞く。
- ②体験入部（仮入部）をする。
- ③担任から入部届を受け取る。
- ④必要事項に記入し、保護者の承諾印またはサインをもらう。
- ⑤担任に入部届を提出する。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談した後、担任から退部届を受け取り、保護者の承諾印またはサインをもらい、担任に提出する。担任は必ず保護者と連絡を取り退部について承認していることを確認する。

5 参加する大会等の精選

中学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

本方針は平成30年8月1日より施行する
 令和2年4月一部改正
 令和3年4月一部改正
 令和5年4月一部改正
 令和6年4月一部改正
 令和7年4月一部改正